



# 湖東町の登録文化財

## —地域の個性を生かして—

湖東町教育委員会社会教育課  
主幹 森 容子



歴史民俗資料館

### はじめに

文化財の保護は、保存と活用の二つの柱から成っています。

文化財の保存は、文化財そのものの価値を維持する事で、方法もわかりやすいですが、もう一つの柱である「文化財の活用」は文化財の価値を把握して、どのように活かしていくかを考え、個性を引き出す工夫が必要です。

特にそれぞれの地域の景観と深く関連する建造物の分野では、加速度的に失われていく個性ある建物を残すために、平成8年から文化財登録制度として制度化されています。

今回紹介しますいくつかの建造物は、湖東町において、登録制度に先立ち、未指定になっている文化財がどういう価値のものであるか、どう活用することができるのかを把握するため、昭和62・63年に民家と近代和洋風建築、平成3年から8年に近世社寺建築を対象に、それまでに実施された調査をより詳しくして行ない、指定文化財や登録文化財として保存と活用を図ってきたものです。

### 湖東町歴史民俗資料館（旧西押立国民学校 校舎）

湖東町歴史民俗資料館は、昭和18年に、湖東町下しもいっしき一色出身の実業家、松居泰次郎、松居房治郎兄弟の多額の寄附によって建てられた旧西押立国民学校（現、湖東第二小学校）の木造校舎を改修し、昭和57年から資料館としたものです。

湖東第二小学校として使われていた木造校舎の建替えが課題となった当時、町内の学校はみな現代的な鉄筋校舎への建替えが終わっていました。

町内最後となったこの木造校舎を残すことは、寄贈者を顕彰するだけでなく、日本中からどんどん消えていく戦前の学校建築を残すことでもありました。

そこで、校舎の外観はもちろんの事、階段、廊下、教室、中庭、講堂、和室の作法室など、昔の格調ある学校建築の面影を損なうことなく残す工夫をし、あわせて、郷土の民俗文化財を収集、保存、展示できるように配慮した改修によって戦前の木造校舎の保存と活用を



歴史民俗資料館と錬成館遠景

図る事になりました。

旧校舎の原型は、西の道路側を正面として、中庭を囲うロ字型に、現在の資料館と東側の講堂をつなげた配置になっていました。

資料館とした部分は、桁行（建物一棟の長さ）52.78m（29間）、梁間（建物の梁の長さ）9.1m（5間）の建物で、寄棟造、建築面積は676㎡です。

建物の構造は、屋根を支える屋根裏の骨組みである小屋組を、キングポストトラスにし、柱との接合部に方杖（垂直材と水平材とが交わる所に、補強のために入れる斜めの材の事）をいれた頑丈な造りで、板張り（下見板張）の外壁や、赤色の棧瓦で葺いた屋根など、美しい洋風に仕上げられています。

しかし、玄関の車寄せ（車を寄せて乗り降りするために玄関前に設けた屋根付き部分。ポーチの事）は、切妻で反りがあり、細かい所に和風のデザインが用いられていて、日本風と西洋風とをほどよく取り合わせた和洋折衷の工夫が細部に見られます。

学校建築は近代的に洋風建築で、という発想でありながらも、日本建築のデザインを取り入れる事で、格調と伝統を重んじた建築当時の風潮をよく反映したものとなっています。

大きく改修した箇所は、

- ・現資料館棟と講堂（現錬成館）とを防火上切り離すために北、南部分にあった平屋建て部分を撤去。
- ・西正面にあった玄関を北側に移動。
- ・二階の各教室は教室単位の仕切りを活かして展示室に改修。

- ・中庭を建築当時に戻す。  
などがあげられます。

### 錬成館（旧西押立国民学校講堂）

講堂は、建築面積534㎡、南北に長い建物で、南を正面にしています。

資料館と同じ昭和18年の建築で、外壁は下見板を張り、赤い棧瓦の屋根で、資料館とよく似たデザインとなっています。

現在は柔道場として活用しています。

建物の中心となる部分は、桁行23.66m（13間）、梁間12.74m（7間）、屋根の隅で斜め方向に降りている隅棟つきの切妻造です。

袴腰（建物の下層の末広がりになった部分）の大屋根の正面に一段低い屋根や車寄せ等を設け、正面からは複雑に見えるよう工夫されています。

内部はたいへん美しいデザインで、特に、正面に張り出したステージは、壁面の額縁（プロセニアムアーチ・劇場などで、舞台と客席



錬成館内部正面

を区切る額縁状の部分の事をいいます。）が、1mほど奥に入り込んだ奥行き浅い祭壇風の造りになっています。

これは、奉安殿の跡で、戦前の学校では紀元節・天長節・新年の三大節祝賀式（昭和2年以後は明治節を加えて四大節）の国家祝祭日の儀式に天皇・皇后の「御真影」を奉安するために使われていました。

今では、奉安殿を知る人も少なくなりましたが、戦前の学校建築を見ることのできる貴重な資料となっています。





泰山閣表門

泰山閣 (旧松居家住宅) 表門・主屋

泰山閣は、歴史民俗資料館を寄附した松居泰次良氏の邸宅だったものを昭和59年に町が買上げ、コミュニティー・カルチャー・ホール泰山閣と改称して、集会や文化活動の場として活用することにしました。

現在登録文化財となっている表門は、昭和10年頃の建築です。棟門（柱を二本立てて棟を高く上げ、屋根を切妻造りにした平入りの門のこと）形式の門で、屋敷地の南東隅に道路に面して建っています。

門の北は庭を通して主屋玄関に通じるようになっていきます。屋根は棧瓦葺で、端を銅板で葺き、むくり（上方に凸形にカーブがかかった曲線や曲面のこと）をつけるデザインで、主屋と同じように数寄屋風に表現されています。

主屋は、従来の邸宅建築が居住棟と接客棟を別棟とするのが一般的であったのに対し、これらを一棟にまとめた形式で、細部に曲線などの近代的なデザインを使い、高度な木工の技術が施工された、当時としては斬新な建物でした。

従来の和風住宅に、日常の機能性とデザイン性が加えられた、近代の住宅への到達点を表した貴重な例として、平成14年3月20日に登録文化財から県指定有形文化財となりました。

さて、泰山閣、歴史民俗資料館、錬成館は、みな松居氏にちなんだ建物です。これらを調査した際、大工の高い技術が話題となりました。建築には松居氏の営む大阪商店に出入り

の木村太兵衛氏がかかわっていた事はわかっていましたが、その後の調査で、設計が木村太兵衛氏で、大工は、湖東町今在家の木澤辨蔵氏であったことがわかりました。

湖東町今在家は、戦国大名佐々木氏の普請奉行であった多喜采女（のちの木澤甚六）にはじまる宮大工の村として知られ、高い技術を持ち、近郷の社寺、神輿などに多くの作品を残してきました。

木澤辨蔵氏は、三代目木澤甚六定矩の三男で、彫刻師として名を馳せた木澤忠兵衛保矩の分家、木澤久兵衛家の三代目として大工業を営んでいました。

近世社寺だけでなく、今在家の宮大工の技を、これらの近代建築で残す事ができたのです。

野村家住宅 主屋・土蔵・米蔵（大沢）

民家の登録文化財である野村家住宅は、湖東町大沢の集落のほぼ中央にあります。

大正8（1919）年の建築で、木造2階建、棧瓦葺です。一階の間取りは、田の字形の整



野村家住宅

形四間取で、二階も四部屋からなり、座敷も配されています。

外観は立ちが高く、起り屋根（ゆるやかな凸形のカーブを描いた屋根の事）や虫籠窓（虫かごのように細かい格子を入れた窓の事）など特徴的なデザインの建物です。

土蔵は主屋と同じ大正8（1919）年の建築です。二階建の土蔵で、正面に蔵前を設けて主屋と接続されています。

花崗岩切石積の高い基壇に建ち、置屋根の母屋・垂木は塗り込み、窓廻りの漆喰壁には、

絵様を施すなど、細かいところまでいきとどいた造りで、屋敷構えの構成上、重要な建物となっています。

また、同じ敷地内に別棟として建つ米蔵は大正後期の建築です。二階建の構造ですが、特に一階の貯蔵室は大壁で仕切り、天井も土を厚くのせ、温湿度を適当に保つ工夫がされています。小規模ではありますが、非常に特徴的な建物です。

### 八幡神社本殿（小田苺）

湖東町には17件の登録文化財がありますが、その内11件は社寺建築です。

それぞれにすばらしい造形の規範となる特徴をもっていますが、その中から明治時代の建造物である小田苺の八幡神社と南菩提寺の昌善寺を紹介したいと思います。

小田苺の八幡神社は、清和天皇の時代に、これたか惟喬親王によって創建されたと伝えられる古い神社です。後に源義家が篤く信仰し、建物を増築し、鉾、弓、矢などを奉納したと言われています。また、源頼朝と近江国管領佐々木氏の崇敬も篤かったため、四町余りの境内



八幡神社本殿小田苺

と建物が備えられた盛大なものであったようですが、永禄年間、織田信長によって全て焼かれ、近世になって、これらを再建して、今に至ったと伝えられています。

登録文化財である本殿は、三間社流造、向拝（屋根を正面の階段上に張り出した部分の事）一間、檜皮葺の構造です。文政4（1821）年に建立された記録がありますが、明治18年に取替えた柱が残っていることや、細部の

様式から明治時代の建築であると思われます。

しかし、中世に現在の境内が整ったという伝承を裏付けるように、外観は中世以来の前室付流造を踏襲していますが、内部は身舎（建物の主体部分の事）手前一間を前室に取り込み奥行二間とし、手の込んだ彫刻を多様するなど、建築面積12.53㎡と小規模ながら近世的な特徴を併せ持ったすばらしい建物となっています。

### 昌善寺本堂（南菩提寺）



昌善寺は、南菩提寺の南端に位置する浄土宗の寺院です。本

尊は平安時代の阿弥陀如来坐像（丈六佛）で、天台宗であったものを慶長5（1600）年に浄土宗に改宗したと伝えられています。

本堂は、木造平屋建、瓦葺、建築面積171㎡の大きな建物で、以前の建物が焼失したため、明治15（1882）年に再建されましたが、建築期間は10年を数えたそうです。

本堂の構造は、桁行5間、梁間7間、向拝1間、入母屋造、棧瓦葺で、前方外陣の奥、中央に内陣、その両脇を脇陣とし、内陣の奥に寄せて大型の須弥壇を構えています。平面形式や内陣廻りの派手な彫刻・極彩色に明治期の新たな傾向がみられますが、幕末期の豪壮な造りの建物となっています。

湖東町は平成17年2月11日から市町村合併により東近江市となります。

（平成17年1月記）

#### 滋賀文化財教室シリーズ No.215号

発行年月日 2005年3月6日  
編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会  
〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1732-2  
TEL(077)548-9780 FAX(077)543-1525